

調布市教育委員会様

学校名 調布市立杉森小学校
校長氏名 濱松 章洋
(公印省略)

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、調布市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

互いのよさや違いを認め合う人権尊重の理念を基調とし、心身ともに健康で、社会の変化に主体的に対応できる児童の育成をめざし、次の教育目標を設定する。

- 思いやり 助け合う子ども【相手意識・感謝の心】
- 自ら考え 進んで学ぶ子ども【主体性】(今年度の重点目標)
- 元気で 丈夫な子ども【心身の健康】

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 思いやり 助け合う子ども～【相手意識・感謝の心】育成のために～

- ①人の尊厳を大切にすると人権教育及び道徳教育の充実を図る。偏見や差別・いじめのない人間関係、自他の生命を尊重する態度、規範意識を育て、豊かな心を育む指導を推進する。
- ②挨拶などの礼儀・生活習慣、給食でのマナーなど、相手意識を必要とするすべての場面で具体的かつ継続的な指導に取り組み、自分を律するための判断基準及び行動を指導する。
- ③特別支援教育の校内体制を整え、すべての学級で多様な個に応じた指導方法の工夫・改善を図り、保護者、関係諸機関との連携をもと、特別支援教育の推進及び充実を図る。

イ 自ら考え 進んで学ぶ子ども～【主体性】育成のために～

- ①学校生活に必要な、学習規律や学習習慣を身に付けられるように指導し、保護者と連携を図りながら学力向上のための基盤を作るとともに、学校行事などを通して、児童が自ら考え、話し合い、創り上げていく機会を意図的に創出していく。
- ②校内研究を中心とした教員研修の充実により、問題解決学習を基盤とした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- ③モバイル端末を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現と情報活用能力の育成及び情報モラル教育の充実を図る。
- ④地域の特色・自然・文化や伝統を生かした体験的な学習内容を取り入れ、地域の人々を大切に貢献しようとする態度を育てる。

ウ 元気で 丈夫な子ども～【心身の健康】育成のために～

- ①学校が子どもたちにとって安心・安全な場となるよう、自己指導能力の育成及び発達支持的生徒指導と「居場所づくり」「絆づくり」の充実を図る。
- ②「すべての子どもが運動に親しむ・楽しむ」ことをめざした体育科の授業改善、スポーツフェスティバルの開催及び「学校2020レガシー」の構築を図り、主体的に運動に親しむ資質や能力を育てる。
- ③食育の推進と給食の授業化を図り、子どもたちに「徳・知・体」の基盤となる心身の健康増進を図り、よりよい生活をしようとする意欲・態度を育てる。
- ④児童が安全・安心な環境で生活できるよう、地域や保護者と連携し、環境作りに努める。

エ その他

- ①コミュニティ・スクールとして、地域住民と学校が目標やビジョンの共有を図りながら学校運営に取り組み、地域とともにある学校を目指す。
- ②「こども基本法」の理念に基づき、児童の思いを大切にした教育活動を推進することを通して魅力ある学校づくりに全校一体で取り組む。
- ③学年担任制の導入により、一人一人の子どもを複数の教員で多面的・多角的に見取り、指導・対応に当たる。学習指導・生活指導の質を担保し、子どもたちが、安心して過ごせる学校づくりに取り組む。

2 特色ある教育活動

- ア 学年担任制を導入し、一人一人の子どもに多くの教職員が関わりながら教育活動を進める。子どもたちを複数の教員が多面的・多角的に捉えることで、学年内での生活指導・給食指導等の質を担保し、いじめ対策や不登校に係る支援の充実を図る。また、教科担任制を導入し、教科担任会を設定したり勤務時間内に教材研究の時間を確保したりすることで校務改善を図る。それによって教職員の業務量の適切な管理や健康を確保するとともに、教材研究の質を高め、同じ内容の授業に繰り返し取り組めるようにすることで、自己研鑽の機会を設け学習指導の質を高めていく。さらに、学年担任制を活かしながら「子どもの声」を大切にしながら教育活動を推進し、子どもたちが自ら考え、話し合い、学校行事等を創り上げていくことができるような機会を意図的に設定する。それにより、子どもたちの学校における「居場所づくり」「絆づくり」につなげていく。
- イ 杉森小学校の特色・伝統である5、6年生の鼓笛活動を全校朝会や秋の学校行事、地域の行事等において取り組むことを通じ、子どもたちが豊かな情操を育めるようにするとともに、本校の伝統と誇りを自覚し、学校の特色や伝統を大切に作る心や地域、先輩への感謝の心を育てられるようにする。
- ウ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域・保護者の教育力を学校教育に取り入れることで、教育活動のさらなる充実を図るとともに、地域・保護者と子どもたちが交流することを通して、地域を愛する心を育て、地域の一員としての自覚を高められるようにする。1・2年生の生活科校外学習や3年生の総合的な学習の時間「スギモリクエスト」、4年生「多摩川大捜査線」など、学校・地域を教材とした学習を中心に、地域・保護者の方に教育活動への協力を仰ぐ。
- エ 幼・保・中学校との連絡を密にし、幼児と児童、児童と生徒の交流を深め、就学・進学に向けて連携を図り、上級学校への憧れの心情を育む。また、三中地区の児童・生徒の実態に応じた課題の解決をめざし、「調布市小中連携教育の日」において、年間2回教員による交流会を計画・実施する。さらに、中学校に児童が出向いての体験授業や中学校生徒会による学校説明会に参加し、中学校教員・生徒と6年生児童の交流を行う。
- オ 教職員の指導力・人権意識の向上のため、「教職員の服務に関するガイドライン」を活用するとともに、年3回以上の服務研修等を通じ、児童を教職員等による性暴力等の犠牲者にさせない取組を行う。

3 指導の重点

(1) 各教科（道徳科・外国語含む）、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ①問題解決学習となる「めあての確認」「個人思考」「集団検討」「まとめ・振り返り」を授業のスタンダードとし、特に「めあての明確化」「めあてに対応したまとめ」に焦点を当て授業改善に取り組む。学年担任制を活かした学習指導の充実と同時に、校内研究と連動し各教員が授業研究の成果を持ち寄り、共有することで、日々の教科指導の実践をより効果的に行っていく。それらを基盤とし「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。
- ②一人1台モバイル端末の活用を通して、「個人思考」「集団検討」の充実を図る「個別最適な学び」と「協働的な学び」に取り組むとともに、ICT支援員との連携を深め、学習効果を高めるためのモバイル端末の活用法を共有し、全学年で積極的に取り組む。また、外部機関と連携した情報モラル教育に取り組むとともに、「GIGAワークブック東京」を活用した指導と学校と家庭とのきめ細かな連携、家庭への啓発を図る。
- ③学校図書館年間指導計画に基づき、読書旬間や読書貯金などの取組を通して日常的な読書活動を充実させるとともに、「学習センター」としての機能を充実させる。
- ④「すべての子どもが運動に親しむ・楽しむ」観点から、運動の特性を明らかにしたうえで体育の指導方法を工夫する。また「ちょこプラ1調布」や体力向上旬間の設定、ダブルダッチの取組、猛暑時の体育館開放などを行い、体育の授業との関連付けを図ることで運動に親しむ機会を設け、児童の体力・運動能力の向上を図る。
- ⑤「学校2020レガシー」の取組等を通じて、体を動かすことの楽しさの実感や運動習慣の定着化を図るとともに、チームワークや連携・協力する意識、共生社会の実現に向けた意識等の醸成を図る。
- ⑥算数科における習熟度別グループ編制やTT等を活用した多様な授業展開を工夫し、個に応じた指導の充実を図る。
- ⑦外国語科は、外国語活動で培った取組・態度を生かし、ALTや友達と外国語でコミュニケーションを図る楽しさ・よさを大切にしながら、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を伸ばせるようにする。

イ 道徳科

- ①学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要であるとの認識のもと、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断

力、心情、実践意欲と態度を育てる授業を行う。

②道徳授業推進教師を中心に、児童が「主体的に考え議論する」道徳科の授業を推進する。特に、年3回のふれあい月間でのいじめ防止の授業や生命尊重の授業は、子どもたちが自分事ととらえ議論できるように意図的・重点的に取り組む。また、ふれあい月間において年3回以上、いじめ防止研修に取り組み、そのうち1回はいじめ重大事態を取り扱う。

③道徳授業地区公開講座や、「いのちと心の教育」月間において、児童の実態や今日的な教育課題に応じた公開授業を行い、子どもの健全育成について保護者、地域への理解と啓発を図る。

ウ 外国語活動（小学校のみ）

A L Tや友達と外国語及び表情・ジェスチャー等でやりとりすることを通し、子どもたちがコミュニケーションを図る楽しさを体験し、外国語に慣れ親しむことができるよう活動の充実を図る。

エ 総合的な学習の時間

①自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるために、探究的な活動や他者と協働して取り組む活動を展開していく。

②多摩川の自然環境を活かした地域教材、ゲストティーチャーや学校ボランティア等の地域の人材力、地域行事等を活用し、地域との連携、発達段階に応じた体験活動の充実を図る。

オ 特別活動

①給食の時間も授業時間と捉え、食育推進の要として指導に当たる。配膳・下膳に関する指導に加え、教員が食育の視点を踏まえた「きゅうしょくニュース」を毎回、児童に読み聞かせた上で食事することを通して、子どもたちが給食に関わる方々への感謝の心をもてるようにするとともに、食に興味・関心を持ち健康な体をつくるために必要な知識・意欲・態度を身に付けられるようにする。

②集団宿泊行事や望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達や個性の伸長を図るとともに、協力してよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育て、子どもたちが集団の一員としての自覚をもつことができるようにする。

③道徳科や総合的な学習の時間との関連を考慮するとともに、子どもたちが学校生活に主体的にかかわる場を設定し、役立ったと実感できるようにすることで、子どもたちの自己有用感を高める。

④クラブ活動や委員会活動、異学年年齢集団によるたてわり班活動を通して、子どもたちが自発的・自治的な活動を体験し、集団の一員として自覚できるようにするとともに協調性や社会性など人との関わりの大切さを学ぶことができるようにする。

(2) 特別支援教育

ア 調布市の特別支援教育の基本理念に基づき、どの子どもも十分な教育を受け、共に学ぶことができるよう特別支援教育を推進する。特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を充実させるとともに、学校、保護者、スクールカウンセラー、スクールサポーター、専門機関、副籍交流の在籍校との連携を密にして、特別な支援を必要とする子どもへの合理的配慮の提供、支援・指導の充実に取り組む。

イ 個別の指導計画等の作成・活用を通して、特別な支援を要する児童への支援・指導を明確かつ具体的に学校全体で取り組む。また、在籍学級と校内通級教室や特別支援教室専門員との連携を密にし、通級指導の成果が在籍学級で発揮できるようにする。

ウ 特別支援教室拠点校としての環境整備・指導内容の充実、工夫を図るとともに、特別支援教育巡回相談員と連携し、児童一人一人の困り感に寄り添った指導体制を構築する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

①子どもたちが、学校や地域で関わる人を意識した行動様式や生活習慣を身に付けられるようにする。特に、挨拶や礼の仕方、言葉遣い、廊下歩行、話の聞き方の指導に重点をおき、子どもたちの相手意識・感謝の心と自己指導能力を高める。

②調布市防災教育の日やセーフティ教室、毎月の避難訓練等を通し、子どもたちが自らの安全を自ら守るために必要な態度や考え方、知識の育成を図る。また、「SOSの出し方に関する教育」を6年生で実施する。

③学校いじめ防止対策基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会が中心となっていじめ対策に組織的に取り組む。年3回以上のいじめ防止研修を実施するとともに、学校いじめ対策委員会を月1回以上開催し、ふれあい月間を中心としたいじめ未然防止の取組の充実を図るとともに、学年担任制と「こころの健康観察」により、いじめの早期発見・対応に取り組む。いじめを認知した際は、いじめを受けた児童の心に寄り添い、保護者との連携を緊密にして対応を進め、再発防止につなげていく。また、学校いじめ対策委員会で対応を記録・保管

し、全教職員が迅速に情報を共有・確認する。

④不登校支援委員会が中心となって、不登校に係る支援の充実を図る。不登校支援委員会を月1回以上開催するとともに、月一回以上「こころの健康観察」に取り組み、児童の不安・心配な気持ちにいち早く気付き対応できるようにする。また、学年担任制と特別支援教育を効果的に活用し、対象児童及び保護者の心に寄り添い、学習支援・学校とのつながり・社会的自立に向けた取組を検討し、合意形成を図ったうえ支援を進めていく。さらに、ステップルームを設置していく。

⑤食物アレルギーについて、子どもたちが「適切に対応すれば怖いものではない」ことを正しく理解できるようにするとともに、事故防止に向けて家庭、栄養士、調理員等と連携・連絡を密にし、担任、管理職を含めた組織的なチェック体制を徹底する。

イ 進路指導

あらゆる活動の場を通して、児童自らが自分のよさや可能性に気付き、主体的に将来の夢や希望とともに自分らしく幸せに生活できる生き方を実現していこうとする態度を育てる。キャリア・パスポートを活用し、子どもたちがこのことに見通しをもって取り組めるようにする。

第3表

学校名 調布市立杉森小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	197
2	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
3	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
4	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
5	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
6	18	19	21	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
備考	第1学年は入学式が4月8日のため2日減となる。また卒業式に出席しないため1日減となる。(計3日減となる) 第2学年～第4学年は、卒業式に出席しないため1日減となる。												

(2) 各教科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動の年間授業日数配当表

領域		学年	1	2	3	4	5	6
各 教 科	国語		306	315	245	245	175	175
	社会				70	90	100	105
	算数		136	175	175	175	175	175
	理科				90	105	105	105
	生活		102	105				
	音楽		68	70	60	60	50	50
	図画工作		68	70	60	60	50	50
	家庭						60	55
	体育		102	105	105	105	90	90
	外国語						70	70
	小計		782	840	805	840	875	875
道徳科			34	35	35	35	35	35
外国語活動					35	35		
総合的な学習の時間					70	70	70	70
特別活動			34	35	35	35	35	35
総計			850	910	980	1015	1015	1015

備 考

ア その他の授業時数

種 別	1	2	3	4	5	6
クラブ活動				10	10	10
児童会活動	3	3	3	3	3	2
委員会活動					10	10
学校行事	22 1/3	22	22 2/3	25	39	41

イ 1単位時間は45分とする。

ウ クラブ活動の時間は，1回60分とする。

エ 総合的な学習の時間の名称を『杉の木』とする。